24	都市整備局	東京都住宅マスタープランの推進
概事業		
これまでの	東京都は、平成3年度に第一次の住宅マスタープランを策定して以来、おおむね5年ごとに改定を行いながら、都民の住生活の安定向上に向けて、時代に即した住宅政策を展開してきたところである。 平成18年12月に全面改正した新たな住宅基本条例の下、首都・東京にふさわしい高度な防災機能を備えた居住の実現を目指し新たな「東京都住宅マスタープラン」を平成24年3月に策定した。	

現行の「東京都住宅マスタープラン」では、施策の効果について検証を行って いくため、政策指標を設定している。 現在 主な政策指標 目標 56% 70% 目 木造住宅密集地域の整備率 (平成 18 年度) (平成32年度) 81.2% 95% 標 住宅の耐震化率 (平成22年度末) (平成32年度末) 46% 100% 住宅の省エネルギー化率 1 (平成22年度) (平成32年度) 高齢者向けケア付き賃貸住宅 4,465 戸 10,000 戸 目 (東京モデル1)の数 (平成24年度) (平成 26 年度) 標 高齢者が居住する住宅の 80% 40% 2 バリアフリー化率 (平成 20 年) (平成32年) 長期修繕計画に 70% 32% 目 基づく修繕積立 (平成23年度) (平成32年度) ストック 金額を設定して 標 いる分譲マンシ 49% おおむね 100% ョン管理組合の フロー (平成 20 年度) (平成32年度) 3 割合 現 在 都営住宅の創出用地等における 10 箇所 目  $\mathcal{O}$ 民間活用事業の実施数 平成23年度~32年度までの累計 進 都営住宅の創出用地等における 40 箇所 行状況 標 高齢者・障害者施設、 平成23年度~32年度までの累計 子育て支援施設の整備数 公社住宅における賃貸店舗等への 20 件 4 生活支援施設等の募集数 平成23年度~32年度までの累計 年 2.4% 年 5% 目 リフォーム実施率 (平成20年) (平成32年) 共同住宅の共用部分における 30% 20% 標 バリアフリー化率 (平成20年) (平成32年) 居住用住宅取得における 35% 50% 6 (平成32年) 既存住宅の占める割合 (平成 20 年) 31.6% 50% 目 新築住宅における住宅性能表示の (平成32年度) (平成23年度) 標 実施率 7 7.3% 20% 目 新築住宅における (平成24年度) (平成32年度) 認定長期優良住宅の割合 2万2千戸 目 子育て世帯向け公共住宅の募集数 平成23年度~32年度までの累計 標 8.4% ほぼ解消 最低居住面積水準未満率 9 (平成20年) (平成32年) 現行の東京都住宅マスタープランは、将来的な社会経済状況を見据えつつ、平 成32年度までの10年間の施策の展開の方向を示すものである。 通後 なお、マスタープランの実施にあたっては、効果的・効率的な執行に努めると ともに、社会経済状況の変化に的確に対応し得るよう、おおむね5年ごとに見直 しを行うなど、適切に対応していく。

都市整備局 住宅政策推進部 住宅政策課

電話

03-5320-4913

問い合わせ先